

廃棄物対策審議会議事録

会議名	廃棄物対策審議会
日時	平成21年10月30日(金) 午後1時30分～4時30分
場所	リサイクルプラザ研修室
出席	篠山委員、中島委員、高橋(一)委員、高橋(順)委員、角田委員、能村委員、紅谷委員、大橋委員、鈴木委員、亀山委員、亀田委員、中西委員、矢野委員
欠席	恵委員、恵良委員
事務局	宇仁菅環境部長、宮崎リサイクル推進課長、内藤クリーン推進課長補佐、吉岡リサイクル推進課長補佐、片浦同課リサイクル係長、小澤同課主査、玉ノ井同課主査、松岡同課事務員 コンサル：(株)エイト日本技術開発(中尾氏、王氏)
傍聴人	1名
次第	(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて (2) その他について
資料	・資料1 意見集約シートNo.8 ・資料2 審議会での素案に対する修正検討事項等について ・資料3 流山市一般廃棄物処理基本計画書(1次案) ・資料4 答申書(案)
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

<p>1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて</p>	
会長	<p>議題は「流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」である。本日が最終の審議会であり、「基本計画書（素案）」に対する意見を盛り込んだ答申書を作成し、11月6日に市長に提出したい。 初めに、資料1「意見集約シートNo.8」について、事務局から説明いただきたい。</p>
事務局	<p>資料1「意見集約シートNo.8」について説明。</p>
会長	<p>前回までの審議会の意見を集約したものである。 発言が抜けているなど、何かあれば指摘いただきたい。</p>
会長	<p>次に、先に資料3「流山市一般廃棄物処理基本計画書（1次案）」について、事務局から説明いただきたい。</p>
事務局	<p>資料3「流山市一般廃棄物処理基本計画書（1次案）」について説明。</p>
会長	<p>本審議会の役割は、市長から諮問を受けた「基本計画書（素案）」について議論し、指摘事項や修正意見などを市長に答申することであるが、一方で基本計画書の作成そのものにも関わってきた。基本計画書（1次案）は、これまでの審議会の議論を踏まえ、既に修正できる部分について、基本計画書（素案）に修正を加えたものであり、本日の審議のために用意された資料である。 次に、資料2「審議会での素案に対する修正検討事項等について」であるが、関連する資料である。事務局から説明いただきたい。</p>
事務局	<p>資料2「審議会での素案に対する修正検討事項等について」を説明。</p>
会長	<p>前回の審議会では基本計画書（素案）に関して指摘があった部分に、どう対応したかまとめたものである。特に、基本計画書（1次案）に反映されていない部分について説明いただいた。基本計画書（素案）に関する各論的な部分については、先程の基本計画書（1次案）に盛り込まれているが、全体的な意見、総論的な意見については、指摘事項も含め、答申書（案）に盛り込む形にし、市長に提出する。 次に、資料4「答申書（案）」について、事務局に読み上げをお願いしたい。</p>
事務局	<p>資料4「答申書（案）」を読み上げ。</p>
会長	<p>前回提案した答申書（たたき台）に対する意見などを踏まえ作成した答申書（案）である。修正意見の一部が、既に基本計画書（1次案）に盛り込まれているが、この答申書（案）は、市長から諮問を受けた「基本計画書（素案）」に対する指摘事項や修正意見などを盛り込むものである。 本日は答申書（案）を仕上げるための審議という形で進めさせていただくが、まずは基本計画書（1次案）なども含め意見を願いたい。</p>
A委員	<p>基本計画書（1次案）の7頁。(2)資源化率の文中に「資源化率は、平成20年度では28.5%ですが、資源物の回収量は減少傾向にあり、今後も減少し続けると推定されます」とある。8頁の表2-1-1「数値目標」を見ると、平成26年度が29.7%、平成30年度が29.4%と減少していない。基本計画書（素案）では、平成26年度が28.0%、平成30年度が27.5%と下がっていたので、文言がそのまま残っているのではないか。</p>
事務局	<p>資源物の回収量自体は減少傾向にあり、今後も減少し続けると推定している。</p>

	基本計画書（1次案）では、平成24年度を目途に分別方法を見直し、「容リプラ」を分別収集するとしている。これにより、「容リプラ」の収集量が増えると予測したことから、基本計画書（素案）と比べ資源化率の数値目標が若干上がっているが、その辺の表現を工夫する。
B委員	答申書（案）の1頁。文中に「昨今、大量に発生するごみが深刻な環境問題や社会問題となっており、資源の浪費、 <u>健全な物資循環の阻害</u> 、地球温暖化の進行を考慮すると、現在の世代だけではなく、私たちの子孫のためにも、解決に向けて真剣に取り組まなければならない課題です」とある。「健全な物資循環の阻害」とは、どういうことか説明いただきたい。
会長	まず、「物資循環」ではなく「物質循環」の誤りである。ただし、「健全な物質循環の阻害」と修正したとしても、分かり難いという指摘である。
A委員	関連して、「ごみの発生量そのものを減らし、大量廃棄・ <u>大量リサイクルから脱却</u> するためのごみの減量・資源化の取り組みは、正に私たちができる身近で最も有効な手段と考えます」とあるが、「大量リサイクルから脱却」の意味が分からない。
会長	リサイクルは良いイメージがある。しかし、大量リサイクルするには、その元である「ごみ」の発生量も増えることにつながる。流山市では、基本計画の基本方針を「大量廃棄、大量リサイクルからの脱却」として、ごみの発生量そのものを減らそうという考えである。
A委員	了解した。
会長	B委員から指摘があった「健全な物質循環の阻害」は、「生態系における健全な物質循環の阻害」ということではあるが、分かりやすい表現があれば提案いただきたい。
C委員	物質循環を健全化させることが、我々人間がこれから求められることであり、阻害するものがあるわけではない。やはり表現を工夫すべきである。
会長	C委員の意見を踏まえ、表現を修正したい。
C委員	先程、平成24年度を目途に「容リプラ」の分別方法を見直すとの話があった。そのことを明確に掲載しないと今のような話になる。表現を工夫すると言ったが、平成24年度から「容リプラ」の分別回収を新しい方法でやるということ、基本計画書にきちんと盛り込んでいただきたい。
事務局	基本計画書（1次案）では、個別施策「分別方法の見直し」の取り組み内容（Act）に、「平成24年度実施を目途に「容リプラ」と「その他プラ」の分別方法を見直し、周知徹底を図った上で実施します」と記述している。
会長	基本計画書（素案）には具体的な記述がなかったが、基本計画書（1次案）にはC委員の指摘内容が反映されているということである。
D委員	基本計画書（1次案）の11頁。「人口の予測」であるが、前回計画には人数の後に括弧書きで増加率があった。今回も増加率を入れた方が親切である。 2点目。19頁の図4-1-4「資源化率の実績」で、前回目標 <u>33.0%以下</u> とあるが、 <u>33.0%以上</u> である。ケアレスミスである。 3点目。17頁「ごみ処理の実績」の文中、流山市民が頑張っているという文章表現で、「 <u>焼却施設の削減やごみの埋立処分場不足のためにごみ減量化に取り組んでいることで知られる先進自治体と同様か、あるいは高いレベルで実施している…</u> 」とあるが、形容が長く意味が分かり難い。答申書（案）の文章「本市では市民の積極的な協力により、 <u>他のごみ減量先進都市の施策と比較しても、遜色の無い高いレ</u>

	ベルで…」と結びつく部分である。焼却施設の削減やごみの埋立処分場不足のために取り組んでいる先進自治体に限らず、色々な取り組みを行っている先進自治体という意味でよいので、誤解のないよう修正してほしい。
会長	先進自治体を形容する表現については、答申書（案）とリンクする部分である。基本計画書（1次案）の表現を工夫していただきたい。
事務局	基本計画書（1次案）に反映する。
E委員	<p>先程、B委員が指摘した答申書（案）の文章で、「…解決に向けて真剣に取り組まなければならない課題です」とあるが、解決しなければいけないものが何か読み取れない。主語になりそうなのは「大量に発生するごみが」だが、これは課題である。主語と課題を整理した方がよい。</p> <p>2点目。「しかしながら、環境問題は、日々その深刻さを増しております。この計画が計画で終わらないように、真に実現されるためには、市民一人一人の今まで以上の理解と協力が必要です」は、2つの文章が繋がらない。さらに、前の段落に「本市では市民の積極的な協力により、他のごみ減量先進都市の施策と比較しても、遜色の無い高いレベルでごみ減量・資源化が実施されている…」とあり、「だったら、努力しなくてよいのか」となってしまうので、「しかしながら、環境問題は、日々その深刻さを増しております。」と「この計画が計画で終わらないように…」の間に、例えば、「だから、流山市は日本でも先陣を切って頑張っていく」などの文章を1行加えるとよい。</p>
会長	先程の「健全な物質循環の阻害」と合わせ、文章を修正したい。
事務局	提案であるが、1点目について、「昨今、大量に発生するごみ問題が深刻な環境問題や社会問題となっており、…解決に向けて真剣に取り組まなければならない課題です」ではどうか。
会長	提案いただいたとおり修正したい。
A委員	<p>答申書（案）の修正意見「3. 市、市民、事業者、滞在者の役割に応じた5Rの実践に向け、具体的な知恵や工夫を提示すること」とある。市や市民が何を行えばよいか知恵や工夫を出しなさいということだと思うが、言葉が曖昧である。</p> <p>2点目。「5. 推進員がごみ当番を直接指導するのは難しいので、自治会及び推進員がごみ当番を指導するなど、表現を工夫すること」は、表現が分かり難い。例えば、「5. 『推進員がごみ当番を直接指導する』のは難しいので、『自治会及び推進員が一体となってごみ当番を指導する』など、表現を工夫すること」とした方が分かりやすい。</p>
会長	1点目は、市に対して「具体的な知恵や工夫を基本計画書に中で提示してほしい」という審議会からの提案である。2点目は、基本計画書の中の表現に対する提案であるが、確かに文章の座りが悪いので、意見をお願いしたい。
F委員	この話には、廃棄物減量等推進員がごみ当番を直接指導するとトラブルが起きるという前提があった。自治会なり自治会長が指導する場合にも、トラブルが起きないよう言葉使いや指導方法を工夫するということを提示していると感じた。
事務局	基本計画書（素案）に、推進員がごみ当番を指導する図があった。それに対して、審議会から「推進員がごみ当番を直接指導するのは難しい」と意見があり、基本計画書（1次案）では、自治会と推進員が一体となった図に修正している。
会長	指摘のとおりであるが、それを答申書でどう表現するかである。
A委員	元の話をしたのは私である。基本計画書（素案）では、「市民」、「事業者」、「市」

	の三角の図があった。自治会が抜けていると指摘し、基本計画書（1次案）では、「自治会・廃棄物減量等推進員」を加え4つになった。また、自治会と推進員の関係から、自治会を上にした。その辺りの話である。
B委員	「指導」という表現が、上に立っているような印象を与え、変な軋轢を地域に生む心配があることから図も修正したと思うが、基本計画書（1次案）の33頁に「指導・相談・助言」という文言がある。それを入れたらどうか。
G委員	ごみ当番を置かないところもあるので、「推進員がごみ当番を直接指導する」ではなく、「推進員が地域内のごみのことに関しては、全面的に援助・助言する」などの文言にした方がよい。
会長	実際に推進員がごみ当番を直接指導するのは難しい部分があるが、そこはあえて言わなくても、「自治会と推進員が一体となり、地域内のごみ減量あるいは回収方法などを指導・相談・助言するという表現を盛り込むこと」ではどうか。
G委員	推進員がごみ当番に直接指導すると揉め事にもなる。地域全体と表現すれば、揉め事も少なくなる。
C委員	A委員の趣旨から言うと、「推進員が…」と最初に来るから可笑しくなる。「さまざまな地域活動の中心の役割を一層果たしていただきたい自治会は、推進員と一体となって、ごみ当番を巻き込みながら…」ということである。指導ということではなく、自治会が中心となり、推進員と一体となって、ごみ当番を巻き込みながら進めたらどうかという提案である。
会長	C委員にまとめていただいた。
G委員	やはり指導という言葉は外してほしい。
F委員	この文言は、「推進員がごみ当番を直接指導するのは難しい」と既に訴えている。トラブルの問題があるから、自治会と推進員が一体となってごみ当番を指導すると。実際、ごみ当番がいい加減であれば大変なことになる。 指導という言葉が市民を見た場合にどう思うかということであるが、解釈の仕方であって、私自身はこの文言でも納得できる。
G委員	だから、指導ではなく、一体となってごみの対処をしていくという表現の方が、受け取る側も感じがよいのではないか。
会長	審議会としては、33頁の図も含めて、「指導」という言葉を前面に出すのではなく、自治会と推進員が一体となってという表現にということである。
G委員	「推進員がごみ当番を直接指導するのは難しい」を削除して、「自治会及び推進員が一体となり、ごみ当番を指導するなど、表現を工夫すること」だけでよい。
会長	実情が入っていた方がよいというF委員の意見や、A委員やC委員から指摘いただいた部分もある。とにかく、自治会と推進員が一体となって推進するという部分が一番はっきり表現できる文章に修正したい。
C委員	ここで自治会を前面に出すと、仮にその自治会所属のステーションの状況が悪いと認識した場合には、自治会の問題として指摘できる。それが大切なことである。推進員が個人で、そういうことに気付いてやろうとすると問題がある。自治会が、地域の社会で責任を持つということになれば、市も自治会長に言える。そういう効果もあるので、推進員を前に出すのではなく、自治会の役割を期待して自治会を前に出す表現に工夫した方がよい。
会長	流山市の良いところは、自治会の組織がしっかりしていることである。他の自治体では、自治会などがないところもある。自治会を前面に出し、さらに推進員と一

	体となって、ごみを回収していく仕組みづくりを構築していくという表現を盛り込んでほしいと答申書（案）に記載したい。
E委員	<p>答申書（案）の留意事項の2番。「仕組み・システムづくりを構築すること」とあるが、仕組みとシステムの違いが分からない。</p> <p>3番に「プラスチックごみの分別方法の見直しにあたっては、市民負担などを考慮してコスト削減に寄与するよう留意するとともに…」とある。市民負担とは、分別する行為を指すのか。また、コスト削減は何を指すのか。市民に分別をお願いするにもかかわらず、コストが上がることがないように留意するという意味か。</p> <p>4番に「自治会が多くの行政分野において重要な役割を果たすものであり…」とあるが、「自治会は…」である。</p> <p>8番に「ごみ発生抑制に協力的な事業者や市民がさらにやる気を出すことにつながるインセンティブを検討すること」とある。ごみ発生抑制は市が行い、それを市民や事業者が協力しているのではなく、市民や事業者が主体であると書きたいので、「協力的」を「積極的」にしてはどうか。</p>
会長	<p>指摘のとおり、8番「協力的」は受身的である。能動的に「積極的」に修正する。また、4番「自治会が」は、「自治会は」に修正したい。</p> <p>3番は「コスト削減」が何を指すのか、確かに分かり難い。収集や運搬を含めたコスト削減ということを記述しないとイケない。</p>
C委員	3番は文章がつながっているから可笑しくなる。「市民負担などを考慮する」と同時に、一方で「コスト削減にも寄与する」である。
会長	「市民負担などを考慮するとともに、収集・運搬を含めたコスト削減に寄与する」ではどうか。
E委員	元の文書に、「…コスト削減に寄与するよう留意するとともに」とあり、「…ともに」が重複する。
会長	「市民負担などを考慮するとともに、ごみ収集・運搬を含めたコスト削減に寄与するよう留意すること。また、…」ではどうか。
D委員	ごみ収集・運搬のほかに、「処理」も入れた方がよい。
C委員	E委員が質問した「仕組み」と「システム」のニュアンスの違いであるが、仕組みづくりが完成するとシステムになるとは取れないか。
会長	仕掛けることが仕組みづくりで、それが完成するとシステムになる。以前、「システムとは何か」と聞かれた時に説明が難しかったが、今の話で整理された。
G委員	留意事項の4番。「廃棄物減量等推進員制度」についての記述があるが、市民には、推進員制度がどういうものか、ただ自治会から推薦されたものなのか、はっきり分からない。廃棄物減量等推進員制度の後に、（推進員は、市から依頼を受け、自治会を通して推薦している）と明記すれば、先程のごみ当番などの話もやりやすい。
会長	これは市長に提出する答申書（案）であり、市長は理解している。別途、留意事項に「推進員制度について、市民に分かりやすく説明・周知すること」などを加筆するかである。
C委員	新年度になった時、市長名で各自治会に「今年度、貴自治会にお願いすること」を出すべきである。その中に、推進員制度についても明示し、自治会にお願いすべきである。自治会長は代わるので、毎年必ず出すこと。
F委員	毎年度、市から自治会長に文書が届いている。その中に、廃棄物減量等推進員や環境美化推進員などの推薦依頼の書類も入っている。推進員等は自治会から推薦さ

	<p>れ、市長から委嘱状が出ている。自治会員が知らないのは、自治会長が周知していないからである。</p> <p>また、答申書（案）は市長に提出するものであり、推進員制度について説明しなくても市長は理解している。</p>
D委員	<p>廃棄物減量等推進員制度については、基本計画書（1次案）の33頁・58頁に、きちんと表現されている。また、先程の「指導」という表現が揉めるのであれば、33頁の図を削除すれば割合すっきりする。この図には、「ごみ当番」の数が多過ぎるので、ごみ当番の指導だけが推進員の仕事のようなイメージになってしまう。</p>
会長	<p>審議会の意見を踏まえ、基本計画書（1次案）では、自治会と推進員が一体となってごみ当番を指導・相談・助言する図に修正されているが、場合によっては、図を入れることで、かえって誤解されるかもしれないという指摘である。</p> <p>本日は最終の審議会である。基本計画書は最終的に色々変わってくる部分があると思うが、本審議会の役割は、基本計画書（素案）に対する答申書を作成して、11月6日に市長に提出することである。</p> <p>答申書（案）について、幾つか指摘事項が出ている。ここで30分程度時間をいただき、事務局には指摘事項を反映した新答申書（案）を作成していただくこととし、新答申書（案）の作成後に審議を再開したい。</p> <p>5分間の休憩とする。休憩後、新答申書（案）を作成している間、「汚泥再生処理センター建設の進捗状況」について事務局から報告していただく。</p>
(休憩)	
報告「汚泥再生処理センター建設の進捗状況について」	
会長	事務局から報告をお願いします。
事務局	汚泥再生処理センター建設の進捗状況などを報告。
C委員	<p>汚泥再生処理センターに持ち込めば無料で処理すると説明があったが、剪定枝を回収する仕組みになっていない。収集車が集めた剪定枝をクリーンセンターで仕分けして、汚泥再生処理センターへ持って行くと思っていた。クリーンセンターに搬入された剪定枝が焼却されるのであれば、立派な施設を造っても意味がない。</p>
事務局	<p>現在、剪定枝はクリーンセンターで焼却処理している。汚泥再生処理センターの稼働後は、全量までは行かなくても、できる限り資源化したいと考えている。</p> <p>剪定枝の回収方法については、我々も十分に議論した。現在、「燃やすごみ」として排出される剪定枝は、生ごみなどと一緒にパッカー車で収集しているため、パッカー車から剪定枝だけを取り出すことができない。一方、剪定枝だけを収集するために新たな収集車を出すとすると、多額の費用が必要である。</p> <p>そこで、次のステップとして堆肥の有料化も考えている。良い堆肥が作れば、有料化できる。買っていただけるようになれば、それを剪定枝の収集コストに充てるなど資源循環にも繋がる。当面は、堆肥の有料化とセットで検討するという事で、剪定枝の収集までは踏み込んでいない状況である。</p>
会長	重要なことである。課題として答申書に盛り込みたい。
G委員	<p>高齢者は、乗用車を使って2メートルもある剪定枝を運ぶことができない。トラックなどを借りるにしても、個人的に頻りに持ち込むことはない。それならば、短く切って集積所に出した方が早いので、結局は焼却される方に回ってしまう。</p>
会長	<p>流山市ではグリーンチェーン戦略などを行っている。長期的な見方をすれば、最初は多少コストがかかっても仕組みづくりを重視すべきである。計画については平</p>

	成24年度からであっても、施設は来年から稼働する。前倒しで取り組まないと、良い施設ができては繋がない。
C委員	剪定枝の出し方を指導して、きちんと出してもらおう。それをクリーンセンターに集め、まとめて汚泥再生処理センターに持ち込む工夫をすべきである。
G委員	隔月または3カ月に1回の収集であれば、多額の費用はかからない。そのようにやっていかないと、結局、今と同じ結果になっていく。
事務局	指摘のとおり、やっていかなければいけないことではあるが、現在は収集運搬の委託契約により、収集回数やルートが決まっている。そこに剪定枝だけの収集が加わると、費用が大幅に増えてしまう。現在の契約期間は平成23年度末までである。新たな契約時に仕様書を見直し、剪定枝を収集する仕組みを盛り込めば、それ程多額の費用がかからない。平成23年度末までに、剪定枝を収集する仕組みを考え、見直した新たな分別方法の実施と併せて行いたいという考えである。
H委員	堆肥の有料化を考えているならば、初めから有料にした方がよい。無料に慣れてしまうと、途中で有料化することに抵抗がある。 例えば「ごみ処理有料化」である。流山市では以前、指定袋を買ってごみを出していたが、クリーンセンターの稼働に伴い指定袋がなくなった。それを復活して有料化にするのは容易ではない。2年間の審議の中で、いくら良い話が出ても難しいということを感じた。 堆肥の有料化についても、事前に農家との連携を取り、農協にも色々と聞き、堆肥にできるのか確かめて、初めから有料化した方がよい。
事務局	初めから有料化できればよいが、堆肥と言っても、剪定枝を繊維状にして発酵させた土壌改良剤のようなものである。 施設の建設に当たり全国調査したところ、堆肥を有料販売しているうちの約半分が上手くいっていない状況であった。良い堆肥でなければ買い手がなく、農家に無料で配付すると言っても断られるなど受け入れ先の問題がある。本市でも農協などに話を聞いたが、大規模農家が少なく受け入れ先がない。まずは、堆肥を年間300トン作って、お試し期間として市民に無料で使っていただき、堆肥の良さを宣伝したい。その結果、流山の堆肥は素晴らしいと周知され、売れることが分かったら、次のステップで有料販売を考えたい。
I委員	市では各自治会に花を配っているが、樹木堆肥（成分が入っていない堆肥）を購入して世話をしている。花と堆肥をセットで配れば、多くの市民に宣伝できる。まして綺麗な花が咲けば、堆肥の効果という話にもなり一石二鳥である。
会長	良いアイデアである。ぜひ、検討いただきたい。
G委員	粗大ごみの回収は有料であるが、処理券を購入して貼って出している。それは、クリーンセンターへの搬入が大変であり、搬入する車もないからである。剪定枝についても、有料でもよいので、お試しで年2回でも3回でも収集できないか。
事務局	現在、粗大ごみは有料で回収している。条例などを改正して、剪定枝も扱えるようにすれば、有料で回収することは可能である。
G委員	ぜひ、お試しでお願いしたい。
会長	報告事項ではあったが、剪定枝の資源化は重要な内容であるため、皆さんの意見を伺った。事務局には、ぜひ今の意見を加味していただきたい。
(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて	
会長	議題(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについての審議を再開する。

	答申書（案）で指摘のあった部分に修正を加えた新答申書（案）を事務局に作成していただいた。読み上げをお願いしたい。
事務局	新答申書（案）を読み上げ。
会長	新答申書（案）について、指摘等があればお願いしたい。
C委員	1頁の文章「大量に発生するごみ問題は、深刻な環境問題や社会問題となっており、資源の浪費、地球温暖化の進行や、物質循環の健全化が必要であることを考慮すると…」と修正されたが、「資源の浪費、地球温暖化の進行が必要」と読める。
事務局	提案であるが、「資源の浪費、地球温暖化の進行への対策や、物質循環の健全化が必要であることを考慮すると…」と修正してはどうか。
D委員	一項目加えて、先程議論となった剪定枝についても入れた方がよい。
会長	この部分に関しては、答申書に加えさせていただきたい。 他に意見があればお願いしたい。
会長	本日は最終回である。後日、気付いた点があれば、事務局まで一報いただきたい。剪定枝の件も含め、寄せられた意見について、私に一任いただければ、11月6日にクリーンセンターに来館し、答申書の内容を最終確認した上で、井崎市長に提出したい。
委員各位	「意義なし」の声あり。
J委員	来年度予算だと思うが、基本計画書の作成にどのくらいの予算を見ているのか。市民便利帳は広告を掲載したと、市ホームページで見た。予算を削減するために、広告掲載の募集などは考えていないのか。
事務局	今年度、既に基本計画策定業務委託契約を結んでおり、その中に成果品の納品も含まれている。
J委員	広告掲載は考えなかったのか。
事務局	市民便利帳は市民に配布するもので部数も多いため企業にとっても宣伝効果があると思うが、基本計画書は市民に配布するものではなく部数も少ない。条件が違うので、広告掲載については考えていなかった。
会長	外郭団体では、大学祭のレベルでも近隣の方に協力していただき、冊子などをできるだけ安く作成している。部数が少ないから効果がないということだけでなく、関心のある方と連携することで、企業にとってプラスのイメージに繋がる。そういう発掘も、J委員のアイデアには含まれている気がする。今後、印刷物を作成する際には、検討していただきたい。
(2) その他について	
会長	議題(2) その他について、何かあればお願いしたい。
J委員	審議会委員を2期(4年間)やってきた。本審議会では、会長と副会長が来庁し答申書を提出してきた。他の審議会では、会議の終了後に手渡しているのを見た。本審議会でも、答申書の提出に同行できる希望者を募った方がよい。
会長	J委員からの提案であるが、それも一つのやり方である。11月6日、午後1時半に市長室で提出する予定である。希望があれば挙手願いたい。
J委員	(挙手)
C委員	今回は急な話でJ委員だけであるが、次回からは希望者を募って、会長と一緒に市長に答申書を提出するスタイルを導入していただきたい。短い時間でも、市長と懇談できることは有意義なことである。

会長	<p>皆さんの承諾を得たので、今回はJ委員と2人で市長に答申書を提出したい。当日の都合が合えば、皆さんにも同席いただきたい。</p> <p>また、次回からは答申書を皆で提出するという意見があった。理想を言えば、市長に審議会に出席いただき、審議の終了後に手渡すようなスタイルがあってもよい。事務局と次期審議会委員の方に、その辺を議論していただきたい。</p> <p>先程申し上げたとおり、答申書の内容については一任いただき、11月6日に最終確認した上で、市長に提出したい。</p> <p>これをもって、今期の廃棄物対策審議会を終了する。</p>
----	---